

2021年2月22日

各 位

会 社 名 FRACTALE株式会社
代表者名 代表取締役社長 堀江 聡寧
(コード:3750 東証第二部)
問合せ先 経営企画部長 関本 秀貴
(TEL. 03-5501-4100)

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、資本金の額の減少について2021年3月30日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、2021年2月2日付で開示しました「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」にて、本臨時株主総会の付議議案について「資本金及び資本準備金の額の減少の件」を予定している旨記載しておりましたが、議案を一部変更しております。

記

1. 資本金の額の減少の目的

機動的かつ柔軟な資本政策の展開を可能とすることにより企業価値の向上を図ることを目的として資本金の額の減少を行うものであります。

2. 資本金の額の減少の内容

本件の資本金の額の減少は、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみ減少いたします。

3. 減少すべき資本金の額及び資本金の額の減少の方法

2021年2月22日現在の資本金の額117,529,075円のうち17,529,075円を減少して100,000,000円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が本臨時株主総会日までに行使された場合、新株予約権の権利行使に伴い株式が発行されることにより増加する資本金の額と同額分を合わせて減少いたします。

減少した資本金の額と同額をその他資本剰余金に振り替えます。

4. 資本金の額の減少の日程（予定）

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2021年2月22日 |
| (2) 債権者異議申述公告日 | 2021年2月26日（予定） |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2021年3月26日（予定） |
| (4) 臨時株主総会決議日 | 2021年3月30日（予定） |
| (5) 効力発生日 | 2021年3月31日（予定） |

5. 今後の見通し

本件につきましては、「純資産の部」における項目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではありません。今後の業績に与える影響につきましては現在精査中であり、業績に与える影響が明らかになり次第速やかに公表いたします。

以 上